

へいせい ねんど
平成26年度

ほっかいどう しょう しゃ じょうれい かん
北海道障がい者条例に関する

し さく すい しん じょうきょう
施策の推進状況

ほっかいどう ほ けん ふく し ぶ ふくしきよくしょう しゃ ほ けん ふく し か
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

ほつかいどうしやう しやじようれい とりくみ がいよう
北海道障がい者条例による取組の概要

○ すいしんほんぶ
推進本部

■ すいしんほんぶかいぎ かいさい
推進本部会議の開催

ちじ ほんぶ ちやう せうごうてき けいかくてき しやう しやしやく すいしん はか
知事を本部長とし、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進を図るため
の協議を行う。

■ ちやうさぶかい かいさい
調査部会の開催

ちいき かだいとう がくしきけいけんしや ちやうさぶかい しんぎ かいけつ はか
地域の課題等について学識経験者からなる調査部会で、審議し解決を図
る。

○ じよう
条例の広報

■ じよう
条例の理ね念 やし 施策ない内容 についてひろく 道民 にしゆう
知

◆ ほつかいどうしやう しやじようれい おも しやく はしら
「北海道障がい者条例」の主な施策（3つの柱）

1 けんりようご
権利擁護
の推進

■ ぎやくたい さべつとう かい
虐待や差別等の解
消

■ しやう しやう
障がいや障がい
者に対する道民理
解の促進

2 しやう しや
障がい者が
暮らしやすい
地域づくり

■ ちいき いんかい
地域づくり委員会の
協議

■ ちいきしえんたいせい
地域支援体制づくりの
推進

かんれんじぎよう
<関連事業>
■ ちいきせいかつ
入所型施設の地域生活
支援型事業への転換推
進

■ しやう しや・こうれいしや
障がい者・高齢者など
施策の枠組を超えた
共生型基盤整備の推進

3 しやう しや
障がい者
の就労支援

■ しん・ほつかいどうはたら
「新・北海道働く
障がい者応援
プラン」に基づく
取組の推進

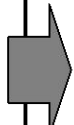
■ きぎやうとう れんけい
企業等と連携した
就労支援の取組
の推進

■ じゆさん じぎやうしよ
授産事業所
等への官公需の
発注促進

■ しやう しやじようれい
障がい者条例に
基づく指定法人制
度の推進

■ じゆさんせいひん ほんろ かく
授産製品の販路拡
大

■ かつよう
ITを活用した障
がい者の在宅就
業の促進



こう もく
項目

おも とりくみ ないよう
主な取組内容

すいしんほんぶかいぎ
■推進本部会議の
かいさい
開催

ちじ ほんぶちよう すいしんほんぶかいぎ かいさい すいしんじょうきよう
1 知事を本部長とする推進本部会議を開催し、推進状況 の
ほうこくおよ こんご とりくみほうしんとう きょうぎ おこな
報告及び今後の取組方針等について協議を行った。
かいさいがっぴ へいせい26ねん6がつ13にち
○ 開催月日：平成26年6月13日
おも ぎだい へいせい25ねんどほっかいどうしょう しゃじょうれい かんする
主な議題：・平成25年度 北海道 障がい者条例に 関する
しさく すいしんじょうきよう
施策の 推進状況 について
へいせい26ねんどほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみ
・平成26年度北海道 障がい者条例 の取組
ほうしんあん
方針案 について

ちようさぶかいとう
■調査部会等の
かいさい
開催

ちようさぶかい かいさい じょうほうこうかん ちいきかだい きょうぎ おこな
2 調査部会を開催し、情報交換 や 地域課題の協議を行った。
かいさいがっぴ へいせい26ねん6がつ13にち
○ 開催月日：平成26年6月13日
おも ぎだい けんいきちいき いいんかい しんぎ もと
主な議題：オホーツク圏域地域づくり委員会から審議の求めの
こべつじあん とう
あった個別事案について 等

こう もく
項目

おも とりくみ ないよう
主な取組内容

じょうれい りねん しさく
■条例の理念や施策
ないよう ひろ
内容について、広
どうみん しゅうち
く道民 に周知

そうだんしえん かん けんしゅうかい どうしょくいん じょうれい
1 相談支援 に関する研修会 などにおいて、道職員により条例の
せつめい おこな でまえこうざとう じっし
説明を 行う 出前講座等を実施

じっしかいすう でまえこうざとう かい
○ 実施回数： 出前講座等 35回

じょうれい ないよう かいせつ しょう はいりよ せつ かた
2 条例の内容を解説したパネル、障がい配慮した接し方などについ
てのDVDを 団体、福祉事務所、市町村等に貸し出し、職員研修や
ぎょうじとう かつよう。
行事等 で活用。

じょうれい はしら せつめい
3 条例の「3つの柱」について、わかりやすく説明したパンフレット
ほっかいどうしょうしゃじょうれい かいぎとう ば はいふ
（「わかりやすい北海道障がい者条例」）を会議等の場で配布。

推進本部（すいしんほんぶ）

条例の広報（じょうれいのこうほう）

ぎゃくたい さべつとう
■虐待や差別等
かいしょう
の解消

14けんいき せつち ちいき いいんかい もうしたて じあん きょうぎ
1 14圏域に設置した地域づくり委員会において、申立の事案や協議
など。

- ちいき いいんかい きょうぎもうしたてとう うけつけけんすう けん
地域づくり委員会への協議申立等の受付件数 17件
- もうしたてじあん れい
申立事案の例
 - ・ くるま りょう しょう かた りょう さい
車いすを利用している障がいのある方が、スーパーを利用する際、
かものぶくろ しょうひん つい しはら さい てだす
買い物袋への商品の詰め入れや、支払いをする際の手助けなど
はいりよ かもの
の配慮がなく、買い物ができない。

ほっかいどうしょう しゃけんりょうご そうだんたいおうじょうきょう
2 北海道障がい者権利擁護センターの相談 対応 状況

- そうだん・しょうかいけんすう けん
センターへの相談・照会件数 86件
(うち虐待 相談 18件)
- ぎゃくたいそうだん くぶんべつじょうきょう ようごしゃ けん
虐待相談の区分別 状況： 養護者 4件
しせつじゅうじしゃ けん
施設従事者 10件
しょうしゃ けん
使用者 1件
ようごしゃ しせつじゅうじしゃ けん
養護者・施設従事者 1件
しせつじゅうじしゃ しょうしゃ けん
施設従事者・使用者 2件
- ぎゃくたいそうだん しゅべつ・るいけいべつじょうきょう しんたいてきぎゃくたい けん
虐待相談の種別・類型 別 状況： 身体的虐待 5件
じゅうふく せいてきぎゃくたい けん
(重複あり) 性的虐待 2件
しんりてきぎゃくたい けん
心理的虐待 11件
ほうき・ほうにん けん
放棄・放任 7件
けいざいてきぎゃくたい けん
経済的虐待 4件

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう しょう かた
3 障害者虐待防止法 を障がいのある方にもわかりやすいように、
もじ すく え たよう さくせい しょう ふくし
文字を少なくしたり絵を多用したパンフレットを作成し、障がい福祉
かんけいだんたい しょうがいふくし じぎょうしょ じっし けんしゅうとう はいふ
関係団体、障害福祉サービス事業所が実施する研修等 で配布。

しょう はいりよ せつ かた でいーふいでいー がっこうとうか だ
4 障がいに配慮した接し方などについてのDVDを学校等に 貸し出
すとともに、動画をホームページに掲載。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう せつめい
5 障害者差別解消法についてわかりやすく説明したオリジナルのパンフ
レットを作成し、市町村、障がい福祉関係団体等に 配布。(新規)

権利擁護の推進(ならぬ)このすこし

しょう しょう
■障がいや障が
しゃ たい
い者に対する
どうみんりかい そく
道民理解の促
しん
進

こう もく
項目

おも とりくみ ないよう
主な取組内容

障がい者が暮らしやすい地域づくり（こしょうがいしゃがくらしやすいまちづくり）

ちいき いいんかい
■地域づくり委員会
ぎょうぎ
の協議

ちいきしえんたいせい
■地域支援体制づく
すいしん
りの推進

かんれんじぎょう
＜関連事業＞

しょう しゃ・こうれいしゃ
■障がい者・高齢者
しさく わくぐみ
など施策の枠組を
こ きょうせいがたきばん
超えた共生型基盤
せいび すいしん
整備の推進

けんいき せっち ちいき いいんかい もうしたて じあん
1 14圏域に設置した地域づくり委員会において、申立のあった事案
ちいきかだい きょうぎ
や地域課題を協議。

ちいき いいんかい かいさいかいすう けんいきごうけい かい
○ 地域づくり委員会の開催回数：14圏域 合計 39回

そうごうしんこうきょく・しんこうきょく ちいき れんけい
2 総合振興局・振興局と 地域づくりコーディネーターが連携し、
ちいき かつよう そうだんしえんたいせい とう
地域づくりガイドラインを活用しながら、相談支援体制づくり等の
しちょうそん とりくみ しえん
市町村 の取組を支援。

しょう しゃ こうれいしゃ こ たい いったいてき とう おこな じ
3 障がい者、高齢者、子どもに対し、一体的にサービス等を行う事
ぎょうぎよてん たよう しせつ せいび すず しちょうそん きょうせいがたきばん
業の拠点となる多様な施設の整備を進める市町村の共生型 基盤
せいび しえん
整備を支援。
しちょう かしよ
(8市町 9か所)

きょうせいがたきばんせいび じれい
○ 共生型 基盤整備の事例

かみふらのちょう
・ 上富良野町

こうれいしゃ しょう しゃ い せいかつ ささ もく
高齢者 や障がい者の生きがいや生活の支えとすることを目
てき じどう ちいき じゅうみん こうりゅう にっちゅうかつどう ば
的に、児童や地域の住民 と交流できる日中活動 の場と、
じもとのうさんぶつ かこうひん さいがいじょう びちくしょくりょうひん せいぞう
地元農産物などの加工品や災害時用の備蓄食料品 を製造
しゅうろうしせつ いったいてき せいび
する就労施設 を一体的 に整備。

あしよるちょう
・ 足寄町

こうれいしゃ しょう しゃ きんりん ほいくえんじ ちいきじゅうみん
高齢者、障がい者、近隣の保育園児、地域住民、ボランティア
とう つど こうりゅう かいさい のうさんぶつ せんか
ア等が集い、交流するイベントの開催や、農産物 の選果など
しゅうろうかつどう こうれいしゃ かいごよほう い じぎょう
就労活動 など、高齢者 の介護予防・生きがいづくり事業
おこな ば せいび
を行 う場を整備。

■ しょう しゃ
「障がい者
しゅうろうしえんけい
就労支援計
かく もと
画」に基づく
とりくみ すいしん
取組の推進

■ きぎょうとう れん
企業等と連
けい しゅうろうし
携した就労支
えん とりくみ すい
援の取組の推
しん
進

■ じゅさんじぎょうしょ
授産事業所
とう かんこうじゆ
等への官公需
はっちゅうそくしん
の発注促進

■ しょう しゃ
障がい者
じょうれい もと
条例に 基づ
してほうじん
く指定法人
せいど すいしん
制度の推進

けいざいだんたい さんかく え ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんけい
い

1 経済団体などの参画も得て「北海道障がい者就労 支援 推進 委員
会
ごいけん うかが だい3きしょう しゃしゅうろうしえんすいしんけいかく
の御意見を伺いながら、「第3期障がい者就労支援推進 計画
ほっかいどう はたら しょう しゃおうえん だいさんしょう へいせい ねんど
（北海道 働く 障がい者応援プラン・第Ⅲ章）」（平成27年度
へいせい ねんど さくてい かんけいきかん れんけい とりくみ すいしん
～平成29年度）を策定し、関係機関と連携しながら取組を推進。
いはいんかい3かい ぶかい2かいかいさい
（委員会3回、部会2回開催）

しょう しゃしゅうろうしえんきぎょうにんしょうせいど もと しゃ にんしょう
2 「障がい者就労 支援企業 認証 制度」に基づき、156社を認証。
しょう しゃしゅうろう おうえん きぎょう とうろく せいど もと
障がい者の就労を応援する企業を登録する制度(アクション)に基づき、
きぎょう しちようそん とうろく。へいせい ねん がつ にちげんざい
520企業、70市町村を登録。（平成27年3月31日現在）

とくていすいけいやくせいど かつよう どうおよ しちようそんとう
3 特定随意契約制度 を活用するなどして、道及び市町村等による
じゅさんじぎょうしょ ゆうせんてき はっちゅう そくしん
授産事業所 への優先的 な発注 を促進。
どう しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶっぴんとう ちようたつじっせき へいせい
（道の障害者就労 施設等 からの物品等の調達実績 （平成25
ねんど けん 1おく583まん5せんえん へいせい ねんどじっせき
年度：581件 105,835千円）（平成26年度実績は
ちようさちゅう
調査中）

ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえん せんよう
4 「北海道障がい者就労 支援センター」において、専用のホーム
ページ（ナイスハートネット北海道）などを活用した、企業の仕事を
じゅさんじぎょうしょ きょうどうはっちゅう せんもんかはけん しょうひん
授産事業所につなぐ共同 受注 や、専門家派遣による商品
かいはつ ぎじゆつしどう じっし
開発 の技術指導 を実施。
きぎょう じゅさんじぎょうしょ しょうだんせいやくけんすう けん
企業と授産 事業所の 商談 成約 件数 : 96件

じゅさんせいひん
■ 授産製品
はんろかくだい
の販路拡大

障がい者の就労支援（しょうがいしゃのしゅつろうしえん）

おおがたしょうぎょうせつ じゅさんせいひんはんばい
5 大型商業 施設での授産製品販売やコンビニエンス
ストアチェーン店のポイント交換ギフトカタログでの授産
せいひんとりあつかい どう みんかんきぎょうどう ほうかつれんけいきょうてい
製品 取扱 （道と民間企業 等との包括連携 協定
じぎょう あか ちょうしゃばいてん かつよう じゅさんせいひん
事業）のほか、赤れんが庁舎売店 を活用した授産製品
はんばい せっち
販売コーナーなどの設置。

さっぽろてんおよ くしろしょうわてん・とまこまいてん・
○ アリオ札幌店 及びイオン釧路昭和店 ・ 苫小牧店 ・

おびひろてん まいつき かかんかいさい
帯広店 ： 毎月2日間開催

とりあつかい つうねん
○ セイコーマートギフトカタログでの取扱 ： 通年

ほっかいどう うんえい
○ 北海道カフェの運営 どにち のぞ にちかん
(11/7~12/5：土日を除く21日間)

しょう しゃこよう めい らいてんしゃ せん918めい
障がい者雇用：7名、来店者： 1,918名、
うりあげ 59まん7せんえん
売上：597千円

はんばい かつよう じゅさんじぎょうしょ
6 販売のプロからなるネットワークを活用し、授産事業所
せいひんみが あ およ はんばいしゅほうこうじょう しえん じゅさん
の製品磨き上げ及び販売手法向上 の支援により、授産
せいひん ひんしつこうじょうおよ はんろかくだい はか
製品の品質向上 及び 販路拡大 を図る。

さんかじぎょうしょ じぎょうしょ じっせんはんばいかいかいさいかいすう かい
○ 参加事業所：12事業所 、実践販売会開催回数 ： 7回、
う あ さんびやくにまんにせんえん
売り上げ：3,022千円

表1

平成26年度 地域づくり委員会への協議申立等の受付状況について

1 協議申立等の受付状況と処理の経過

(単位:件数)

受付状況		処理の経過	
内容	件数		
協議申立等 受付件数	17		
申立書受理	5	協議終了	1
		地域づくり委員会での協議中	4
		相手方への調査結果を申立人に伝えたと ころ、委員会の協議に至らず終了	0
		事情の変更により終結	0
		地域づくり委員会の協議に向け開催準備中	0
相談のみ	12	相談者への説明・助言による終了	10
		他の相談専門機関等の紹介による終了	2
		相談取下げ	0
		相談継続中	0

2 圏域別受付状況

(単位:件数)

圏域名	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	合計
申立書受理			2									1			3
相談のみ	1	3		2					2					1	9
合計	1	3	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	12

3 障がい種別別受付状況

(単位:件数)

障がい種別	身体障がい						知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	ふめい不明	合計
	視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由	内部障がい	その他	ふめい不明						
申立書受理	1		1				2	1				3
相談のみ		1				2	3	2	5			10
合計	1	1	1	0	0	2	5	2	6	0	0	13

※ 重複あり

4 申立・相談分野別受付状況

(単位:件数)

分野	生活	制度	虐待	就労	行政	交通	教育	医療	合計
申立書受理	0	0	0	0	1	2	0	0	3
身体障がい						2			2
知的障がい									0
精神障がい					1				1
発達障がい									0
ふめい不明・その他									0
相談のみ	7	1	1	1	0	0	0	1	11
身体障がい	2	1		1					4
知的障がい	2								2
精神障がい	3		1					1	5
発達障がい									0
ふめい不明・その他									0
合計	7	1	1	1	1	2	0	1	14
身体障がい	2	1	0	1	0	2	0	0	6
知的障がい	2	0	0	0	0	0	0	0	2
精神障がい	3	0	1	0	1	0	0	1	6
発達障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふめい不明・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 重複あり

4 協議申立書の提出があった主な事案の概要

ぶんや分野	けんいきめい 圏域名	もうしたて がいうとう 申立の概要等	おも たいおう 主な対応
せいかつ生活	かみかわ上川	<p>もうしたてにん <申立人> しんたいしやう 身体障がい者(肢体不自由)</p> <p>もうしたて がいうとう <申立の概要> セルフスタンドで給油する際、障がい者でも利用しやすいように、対応面での配慮をお願いしたい。</p>	<p>ちいき いんかい けいぞくきやうぢゆう ○ 地域づくり委員会において継続協議中。</p> <p>けいぞく [継続]</p>
こうつう交通	しりべし後志	<p>もうしたてにん <申立人> しんたいしやう 身体障がい者(肢体不自由)</p> <p>もうしたて がいうとう <申立の概要> ①信号機の押しボタンの位置が高く、道路側を向いているので押しにくい ため、ボタンの位置を下げ、歩道に向けて欲しい。 ②滑り止め砂箱が信号機の押しボタンの真横にあり、ボタンが押せないの で、移動させて欲しい。 ③通行量の多い交差点に信号機がないので、設置して欲しい。</p>	<p>ちいき いんかい けいぞくきやうぢゆう ○ 地域づくり委員会において継続協議中。</p> <p>けいぞく [継続]</p>
こうつう交通	しりべし後志	<p>もうしたてにん <申立人> しんたいしやう 身体障がい者(視覚障がい)</p> <p>もうしたて がいうとう <申立の概要> 交差点を渡るとき、車が来ていないか不安なので、音響付き信号機を設 置して欲しい。</p>	<p>ちいき いんかい けいぞくきやうぢゆう ○ 地域づくり委員会において継続協議中。</p> <p>けいぞく [継続]</p>
ぎやうせい行政	とかち十勝	<p>もうしたてにん <申立人> せいしんしやう 精神障がい</p> <p>もうしたて がいうとう <申立の概要> 行政機関が個人情報の不適切な取扱いを行ったので、改善して欲しい。</p>	<p>ちいき いんかい けいぞくきやうぢゆう ○ 地域づくり委員会において継続協議中。</p> <p>けいぞく [継続]</p>
せいかつ生活	かみかわ上川	<p>もうしたてにん <申立人> しんたいしやう 身体障がい(肢体不自由)</p> <p>もうしたて がいうとう <申立の概要> 障がい者が買い物する際、買い物袋への商品の詰め入れ、支払時の手 助け、偏見のない親切な応対などについて配慮願いたい。</p>	<p>ちいき いんかい けいぞくきやうぢゆう ○ 地域づくり委員会における協議の結果、店舗 従業員との懇談会を2回開催し、その結果を まとめた文書を主要スーパーに送付し、買い 物しやすい環境づくりへの協力を依頼すると ともに、今後も懇談会を継続実施することを もうしたてにん せつめい りやうかい え きやうぢ 申立人に説明し、了解を得て、協議・あつせ んを終了した。</p> <p>きやうぢゆうりやう [協議終了]</p>

もうしたてにん ぶんやべつしりじやうきやう
申立事案の分野別処理状況

ぶんや分野	しりじやうきやう 処理状況		ちやうさけつた 調査結果などを申立人 に伝えたところ、委員会 の協議に至らず終了	じやうきやう へんか 状況の変化による申立 事案の消滅により終了	ごうけい 合計
	きやうぢゆうりやう 協議終了	きやうぢけいぞくちゆう 協議継続中			
せいかつ生活	1	1			2
ぎやうせい行政		1			1
きやういく教育					0
こうつう交通		2			2
ごうけい 合計	1	4	0	0	5

平成26年度北海道障がい者権利擁護センター相談・通報等対応状況

1 虐待相談件数

18件

(1) 被虐待者の障がい種別別 (単位：件)

身体障がい	1
知的障がい	7
精神障がい	3
発達障がい	1
身体・知的障がい	2
身体、知的、精神、発達障がい	1
知的、精神障がい、発達障がい	1
不明	2
合計	18

(2) 虐待相談の区分別 (単位：件)

		虐待相談の区分					合計
		養護者	従事者	使用者	養護者・従事者	従事者・使用者	
ひびやく たいしや たいしや 待た しや の 障 が い し ゆ べつ 種 別	身体障がい		1				1
	知的障がい	1	5	1			7
	精神障がい		1			2	3
	発達障がい					1	0
	身体・知的障がい	1	1				2
	身体、精神	1					1
	知的、精神、発達障がい	1					1
不明			2			2	
合計		4	10	1	1	2	18

(3) 虐待相談の種別・類型別 (重複あり) (単位：件)

		虐待相談の種別・類型					合計
		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放置・放任	経済的虐待	
ひびやく たいしや たいしや 待た しや の 障 が い し ゆ べつ 種 別	身体障がい				1		1
	知的障がい	3		4	1	1	9
	精神障がい		1	2	3	1	7
	発達障がい				1	1	2
	身体・知的障がい	1	1	1	1	1	5
	身体、精神	1		1			2
	知的、精神、発達障がい			1			1
不明				2		2	
合計		5	2	11	7	4	29

2 虐待相談以外の相談・照会件数 (単位：件)

虐待相談以外の相談	65
市町村等からの照会・相談	3
合計	68

(参考) 「障害者虐待以外の相談」の主なもの
医療機関への不満、市町村への苦情等

3 虐待相談の概要

No.	くぶん 区分	しゅべつ るいけい 種別・類型	ひぢやくたしゆ 被虐待者の 障がい種別	じあん がいよう 事案の概要	たいおう センターの対応
1	ようごしや 養護者	ほうき ほうにん けいざ 放棄・放任、経済 的	ちてき せいしん 知的、精神	しょうがいしやがアルバイトしているにもかかわらず、通院に必要な金銭を所持しておらず、養護者による金銭搾取が疑われる。 しょうがいしやが通院に必要な状態であるにもかかわらず、通院に必要な費用の負担や通院を促すなどの行為が見受けられないことから、養護者による放棄・放任が疑われる。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条)
2	ようごしや 養護者	しんりてき 心理的	ちてき せいしん 知的、精神、 発達	ようごしや せいかつめん へや きたな かたづ 養護者から生活面（部屋が汚いので片付けろなど）で怒鳴られることがあり、苦痛に感じる。 ずうねんまえ しょうごしや けいしやい かいしゆ はたら 数年前に養護者が経営する会社で働いたが、その際の賞金が未払いである。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条)
3	ようごしや 養護者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	しんたい せいしん 身体、精神	ようごしや 養護者からの暴力、「ばか」「あほ」などの言葉の暴力がある、	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条)
4	ようごしや 養護者	しんりてき 心理的	ちてき 知的	ようごしや やくた 養護者から「役立たず」などの暴言がある、障がいのある家族に対し、一人で外出することを禁止している。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条)
5	ようごしや じゆ 養護者・従 事者	ほうき ほうにん けいざ 放棄・放任、経済 的	はたつた 発達	どうきょ しょうごしや きんせんてき りゆう ほか かぞく あ 同居の養護者が、金銭的な理由により他の家族と会わせない、病院に行かせていない。 じゆうじしや かくう じぎょうしよ 従事者が架空の事業所をあっせんしている。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条、16条)
6	じゆうじしや 従事者	ほうき ほうにん 放棄・放任	せいしん 精神	じぎょうしよ ほか りゆうしよ 事業所他の利用者からセクハラめいた発言や、本人の障がいを軽んじるような発言がある。事業所職員には相談していない。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法7条)
7	じゆうじしや 従事者	けいざい 経済的	ちてき せいしん 知的、精神	じぎょうしよ りゆうしや こうちんし ほんら とどお 事業所から利用者への工賃支払いが滞っている。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
8	じゆうじしや 従事者	しんたいてき せいてき しん 身体的、性的、心 理的	しんたい ちてき 身体、知的	じゆうじしや りゆうしや からだ きわ 従事者が利用者の身体を触ったり、「50万円おろしてハワイ旅行に行くよ」と話しかけ、利用者がいやがっている。 りゆうしや じゆうじしや ぼうりやく 利用者が従事者から暴力を受けている。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
9	じゆうじしや 従事者	しんたいてき 身体的	ちてき 知的	じゆうじしや りゆうしや あたま 従事者が利用者の頭をげんこつで殴った。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
10	じゆうじしや 従事者	ほうき ほうにん 放棄・放任	ちてき 知的	じゆうじしや とうがいじぎょうしよ りゆうしや ゆくえふめい ひつよう 従業者が、当該事業所の利用者が行方不明であるにもかかわらず、必要な対応をとっていないと思われる。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
11	じゆうじしや 従事者	ほうき ほうにん 放棄・放任	しんたい 身体	じぎょうしよ りゆう たいしょう 事業所を利用している他障がい者から言葉の暴力を受けている。従事者に相談したが、改善が図られない。また事業所には言わないでほしい。	しんこうきょく じゆうけいはいきょう 振興局へ情報提供
12	じゆうじしや 従事者	しんりてき 心理的	ふめい 不明	じゆうじしや わるぐち い せいしんてき くつう 従事者から悪口を言われ、精神的に苦痛を受けた。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
13	じゆうじしや 従事者	しんりてき 心理的	ちてき 知的	じゆうじしや ときおり ふきげん はや い きび 従事者が、時折ヒステリックに不機嫌となり、「早く行け！」など厳しい口調での発言がある。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
14	じゆうじしや 従事者	しんりてき 心理的	ちてき 知的	じゆうじしや りゆうしや あたま たた ほうこう おこな らんぼう くちよう めいれい 従事者が、利用者の頭を叩くなどの暴行を行ったり、乱暴な口調で命令したり、「ばか」「あほ」などの暴言がある。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法16条)
15	じゆうじしや 従事者	しんりてき 心理的	ふめい 不明	じゆうじしや じんけんしんがい ぎつ しえん おも 従事者が、人権侵害や雑な支援をしていると思われる。	しんこうきょく じじつかくにん 振興局へ事実確認 いらい 依頼
16	じゆうじしや しよう 従事者、使 用者	せいてき しんりてき ほう 性的、心理的、放 棄・放任、経済的	せいしん 精神	じゆうじしや 従事者から、てんかんの発言が起きても気づかないふりをされた。賞金が最低賞金未満である。従事者から、「〇〇さん（異性の利用者）とできていたろう」、「フタ」、「デブ」、「くさい」などと言われる。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法第16条) ろうどうきょく ほうごく 労働局へ報告 ほうじょう (法24条)
17	じゆうじしや しよう 従事者、使 用者	しんりてき ほうき ほう 心理的、放棄・放 任	せいしん 精神	じゆうじしや し 従事者から「死ぬ」「なんで仕事ができないんだ」などの暴言があったり、無視されている障がい者がいる。管理者などに相談しているが改善策がとられていない可能性がある。	しちようそん つうほう 市町村へ通報 ほうじょう (法第16条) ろうどうきょく ほうごく 労働局へ報告 ほうじょう (法24条)
18	しようしよ 使用者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	ちてき 知的	しゅうりやくき しようしよ ほうこう ほうげん う 就労先の使用者から、暴行、暴言を受けている。	ろうどうきょく ほうごく 労働局へ報告 ほうじょう (法24条)

表 3

平成26年度 地域づくり委員会の開催回数及び協議を行った地域課題

しんこうきょく 振興局	かいさいかいすう 開催回数	ちいきかだい 地域課題
そらち 空知	2	ちいきじりつしえんきょうぎかい かっせいか 地域自立支援協議会の活性化について していよくていそうだんしえんじぎょうしょ せっちじょうきょう 指定特定相談支援事業所の設置状況について
いしかり 石狩	3	しょうがいしゃさべつつかいしょうほう せこう む 障害者差別解消法の施行に向けて
しりべし 後志	4	がっこう れんけい はったつしょう かん かんけいきかん れんけい 学校との連携について(発達障がいに関する関係機関の連携について) そうだんたいおう そうだんまどぐち しゅうち ちいき いんかい しゅうち 相談対応について(相談窓口の周知について、地域づくり委員会の周知について)
いぶり 胆振	1	しょう しゃ さいがいじ しえん 障がい者への災害時の支援について
ひだか 日高	2	さいがい しょう しゃ ひなんほうほう せいかつ かんが 災害による障がい者の避難方法と生活を考える じゅうしんしんしょうがいじ しゃ ちいきせいかつじょうきょう しょうらい かんが 重症心身障害児(者)の地域生活状況と将来を考える
おしま 渡島	3	しょう しゃ く ちいき しえんたいせい 障がい者が暮らしやすい地域における支援体制づくりについて じりつしえんきょうぎかい かっせいか 自立支援協議会の活性化について そうだんしえんたいせい 相談支援体制について
ひやま 檜山	2	ひやま しえん そうだん ば 檜山における支援と相談の場について
かみかわ 上川	4	じどう きょういく う かんきょう きょういく れんけい 児童の教育を受ける環境について(教育と連携)
るもい 留萌	2	しょう しゃ りかいそくしん 障がい者への理解促進について そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 相談支援体制の充実・強化について しゅうろうしえんたいせい 就労支援体制について しょう こ しゃしえんきかんおよ じぎょうしゃとう せいび 障がい(児)者支援機関及び事業者等のネットワーク整備について
そうや 宗谷	3	ちいきじりつしえんきょうぎかい せっち うんえい 地域自立支援協議会の設置・運営について コミュニケーション 支援 しょう コミュニケーション支援について しゅうろうしえん 就労支援について そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 相談支援体制の充実・強化について
オホーツク	4	こうりゅう ば ちいき りかい しゅうろうきかい 交流の場・地域の理解・就労機会
とがち 十勝	5	りょう そうだんまどぐち せいび こうほう 利用しやすい相談窓口の整備・広報 そうだんき かんとう れんけいたいせい こうちく 相談機関等の連携体制の構築 ちいき しょう りかい そくしん 地域での障がいへの理解の促進
くしろ 釧路	2	ちいき く 地域での暮らしづらさなどについて
ねむろ 根室	2	ちいきそうだんしえんたいせい 地域相談支援体制 ちいきそうだんしえんたいせい りょうとうけいかく さくせいたいせい 地域相談支援体制(サービス利用等計画の作成体制)
ごうけい 合計	39	

※「開催回数」欄は、申立事案についての協議を含めた平成26年度の総開催回数。

ほっかいどうしょう しゃじょうれいだい しょう かんれん おも せさく がいよう
北海道障がい者条例第2章に関連する主な施策の概要

こもく項目	せさくとう めいしょう 施策等の名称	とりぐみ がいよう 取組の概要	しょかんぶきよくめい 所管部局名
たいじょう 第9条 かんけいほうれいとう ちよ 関係法令等との調 わ和	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん せつち そくしん ○障がい者就業・生活支援センターの設置促進	しょうがいしゃこようそくしんほう もと どうない しょ せつち しょう しゃ しょくぎょうせいの ■障がい者雇用促進法に基づき、道内11ヶ所にセンターを設置し、障がい者の職業生活 における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生活、社会生活上の相談・支援 おこな を行った。	けいざいぶ 経済部
	しょう しゃ こようかくたい む しゃかいきうん じよ ○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸 成	しょうがいしゃこようそくしんほう もと しょうがいしゃこようりつ じよきょうふ しょうがいしゃしゅうぎょう 5 ■障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率の状況を踏まえ、道内主要経済5団体や、 ちいき しょうけいざいぎんたい たい しょう しゃこようそくしん ようせい じっし 地域の主要経済団体に対する障がい者雇用促進についての要請を実施するとともに、 ほっかいどうしょう しゃじょうれい じゅうち じっし 北海道障がい者条例の周知を実施した。	けいざいぶ 経済部
	たい き ほっかいどうしょう しゃきほんけいかく すいしんかんり ○第2期北海道障がい者基本計画の推進管理	しょう うむ そろご じんかく せいせい そんちやう あ きやうせい しゃかい ■障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を じつげん たい ほっかいどうしょうがいしゃきほんけいかくへいせい ねんど へいせい ねんど もと せ 実現するため、第2期北海道障がい者基本計画(平成25年度～平成34年度)に基づき施 さく すいしんかんり おこな 策の推進管理を行った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじょう 第10条 どうみんちやう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	しょう しゃじょうれい かか ふきやう けいはつじぎやう ○障がい者条例に係る普及啓発事業	じょうれい かん かいさい ちいき いんかい かつようそくしん かく ■条例に関するフォーラムを開催するとともに、地域づくり委員会の活用促進のため、各 しゅうかいぎだ じょうれい がいようせつめい じょうれい りねんた せつめい てん かいさい 種会議等における条例の概要説明や条例の理念等を説明したパネル展を開催した。	ほけんふくしよ 保健福祉部
	しゅうろうしえん かん ふきやうけいはつ ○就労支援に関する普及啓発	どう こうほうばいたい かつよう しょう しゃしゅうろくしえん かん ふきやう けいはつ じっし ■道の広報媒体を活用し障がい者就労支援に関する普及啓発を実施した。 いっばんどうみん たい ■一般道民に対し、障がい者就労について理解を得るためのチラシを作成し、配布し た。	ほけんふくしよ 保健福祉部
	たいじょう 第10条 どうみんちやう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	しんせい どうみん きぎやうどう たい しょう しゃしゅうろくしえん かいふ がいしやう ■申請のあった道民・企業等に対し、「障がい者就労支援ロゴマーク」を配付し、名刺等 けいさい どう しょう しゃしゅうろくしえん かん ふきやう けいはつおこな へ掲載すること等により、障がい者就労支援に関する普及啓発を行った。 しんこうきやう かんけい かんどう たい ほっかいどうしょう しゃこようさいげんせん はいふ かくしや ■振興局、関係機関等に対し、DVD「北海道障がい者雇用最新線」を配付し、各種会 かいぎやう かつようまう しょう しゃこよう たい りかい そくしん ほか 議等での活用等により障がい者雇用に対する理解の促進を図った。 どうおま していはうじん きぎやう けいざいぎんたい かんけい かんどう たい おま しょう ■道及び指定法人により、企業・経済団体、関係機関等に対し、アクション及び障がい しゅうろくしえんきぎやうにんしやうせいだ おこな どうろくきぎやうどう とりぐみ どう 者就労支援企業認証制度のPRを行うとともに、登録企業等の取組を道ホームページで こうひやう しょう しゃ しゅうろくしえん かん りかい そくしん ほか 公表し、障がい者の就労支援に関する理解の促進を図った。 どうほんちやうしや おあ か ちやうしや ぜんてい かつよう きかんげんてい しょう しょうろう して ■道本庁舎 及び赤れんが庁舎 前庭を活用し、期間限定で障がい者就労カフェを試 うてき うんえい うんえいほうほう こうかどう けんしやう 行的に運営し、運営方法、効果等を検証した。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじょう 第10条 どうみんちやう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	しょう しゃ けんりやうごどう かか けいはつじぎやう ○障がい者の権利擁護等に係る啓発事業 ちいきじんけんけいはつかつどうかせいかじぎやう (地域人権啓発活動活性化事業)	しょう しゃ たい さべつ ぎやくたどうけんりやうご かん さくせい しょうそん ■障がい者に対する差別、虐待等権利擁護に関するパンフレットを作成し、市町村など かんけい かん はいふ しょう しゃ けんりやうご とりぐみ ふきやうけいはつ ほか 関係機関に配布することにより、障がい者の権利擁護の取組について普及啓発を図 た。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじょう 第10条 どうみんちやう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	ちいき たいせい しえんにぎ ○地域インフォーマルサポート体制づくり支援事 業 きんきやうしやうしゅうぎやう ちいきひと じぎやう (緊急雇用創出事業—地域人づくり事業)	しょう じしや あんしん ちいき く じよせつ くまか どう ■障がい児者が安心して地域で暮らすため、除雪、草刈り等のインフォーマルサービス せいどがいしえん せいび もくてき じぎやう (制度外支援)の整備を目的としたモデル事業により、インフォーマルサービスの提供を どうないさかじよ じっし 道内3箇所で開催した。 しゃいさんか しゅうろう きほう ちいき ■社会参加や就労 を希望しているが、地域とつながれずにいる障がい者就労カフェを しようてき うんえい うんえいほうほう こうかどう けんしやう 試行的に運営し、運営方法、効果等を検証した。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじょう 第10条 どうみんちやう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	しょう しゃ こようかくたい む しゃかいきうん じよ ○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸 成	ほけんふくしよ けいざいぶ てききかん ちやうしやうせいのせつめい いたくけいやく せつち ■保健福祉部・経済部の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合 けいざいぶ 評価競争入札制度を試行的に実施した。 けいざいぶ いちふいたくぎやうむ ほうしき すいけいやく じっし ■経済部における一部委託業務において、プロポーザル方式による随意契約を実施 しょう じよこようじぎやうしよ はいりや きぎやう たい けうごうそ ち おこな し、障がい者雇用事業所に配慮した企業に対しての優遇措置を行った。	ほけんふくしよ 保健福祉部 けいざいぶ 経済部
たいじょう 第11条 きぎやうどう とりぐみ 企業等の取組の しえん 支援	しょう しゃこようそくしん じぎやう ○障がい者雇用促進サポーター事業	どうない みんかきぎやうどう しょう しゃ こよう そくしん しょう しゃしゅうぎやう ■道内の民間企業等における障がい者の雇用を促進するため、「障がい者就業・生活 しえん しょう しゃこようそくしん きぎやうなど たいしやう せつめい 支援センター」に障がい者雇用促進サポーターを配置し、企業等を対象とした説明会の かいさい しょうけいざいこうたけいけんうけい かいたい かいたい しょう たい しょう 開催のほか、職場実習(雇用体験)受入企業を開拓するとともに、企業に対する就業環 かんきやうせいりやう かん おこな 境の整理等に関するアドバイスなどを行った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじょう 第11条 きぎやうどう とりぐみ 企業等の取組の しえん 支援	みんかんきぎやうどう きやうど ぎぎやう ○民間企業等との協働事業	おおがたしやうぎやう しせつ さいぼろ さいぼろしやうわてん とまこまいてん おびひろてん じゆんせいひんば ■大型商業施設(アリオ札幌・イオン札幌昭和店、苫小牧店、帯広店)での授産製品販 んばあ せん ころかん じゆんせいひんと 売及びコンビニエンスストアチェーン店のポイント交換ギフトカタログでの授産製品取り あつか あか ちやうしやうてん じやうせつ じゆんせいひんはんばい せつち じゆんせいひん はんろ 扱いや赤れんが庁舎売店に常設の授産製品販売コーナーを設置し、授産製品の販路 かくたい おこな 拡大などを行った。 はんばい かつよう じゆんせいぎやうしよ せいひんが あ およ はんばいほう ■販売のプロからなるネットワークを活用し、授産事業所の製品磨き上げ及び販売手法 こうじやう しえん 向上を支援した。	ほけんふくしよ 保健福祉部

こまめく項目	しきくとう めいしやう 施策等の名称	とりぐみ 概要 取組の概要	しよかんぶきよめい 所管部局名
たいじやう 第11条 きぎやうとう とりぐみ 企業等の取組のしえん 支援	きぎやうとう とりぐみしえん ○企業等の取組支援	<p>しやう しゆじゆあつしえんぶやうむ いちびんてき せいしん していばうじん ほかのいどうちゆめいなくしきぎやうぎかい</p> <p>■障がい者就業支援業務を一元的に推進する指定法人である北海道社会福祉協議会内の北海道障がい者就業支援センターにおいて、マッチング事業や商品開発等に関する総合的なサポート業務を実施し、授産事業所等の販路の確保を推進した。</p> <p>にんしやう しゆとく そくしん はいりよそ ち ひと</p> <p>■認証の取得を促進するための配慮措置の一つである、総合評価競争入札を実施した。</p> <p>しゆちうかこうしえんじぎやうしよ しつこうじやう はか じ こひやうおふ けんしゆけいけい あ</p> <p>■就業移行支援事業所のサービスの質向上を図るため、自己評価及び研修体系の在り方についてワーキングを設置し検討を実施した。また、就業移行支援事業所職員の企業へのアプローチノウハウなど就業支援のスキルアップを図るため、道内各地で研修を開催した。</p> <p>ぜんどう かしよ しゆちうぶきいかむえん</p> <p>■全道11箇所の障がい者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生活支援を行った。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	ゆちうせ しょうたつ すいしん ○優先調達の推進	<p>じゆきんじぎやうしよとう かんこうじゆ ほんちゆびん じやうれんせいしんめいぶかんじかいとう かつやう</p> <p>■授産事業所等への官公需の発注促進のため、条例推進本部幹事会等を活用するなどして、特定随意契約制度の全庁的な活用を推進した。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部
たいじやう 第12条 いりやう 医療とリハビリテーションの確保	ほっかいどうびやういんじぎやう ○北海道病院事業	<p>せいしんいりやう</p> <p>■精神医療</p> <p>どうりつびやういん せいしんかびやういん けんいき ちゆちかくてきやわりにな ほうもんかんご</p> <p>道立病院として精神科病院における圏域の中核的役割を担っているほか、訪問看護などにより社会復帰と在宅生活の支援を行った。</p> <p>みどりがおかびやういん しょう こう じやう びやういん しょう</p> <p>緑ヶ丘病院 168床 向陽ヶ丘病院 146床</p> <p>せいしんか</p> <p>■精神科リハビリテーション</p> <p>みどりがおかびやういんおふ こうやうがおかびやういん かいふせじやう せいしんしやう しゃ えんかつ しゃかい</p> <p>緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の円滑な社会復帰を促進するため、精神科デイケアを実施した。</p> <p>じどうししゆんきせいしんりやう</p> <p>■児童思春期精神医療</p> <p>みどりがおかびやういん せんくてき せんもんてき じどう ししゆんきかんじや がいらいりやう とりく</p> <p>緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外来医療に取り組むとともに、向陽ヶ丘病院においては、児童・思春期の患者に対応するほか、発達外来を開いせつ かんない みどりがおかびやういん つういん かんじや じやうたい あんてい</p> <p>設し、オホーツク管内から緑ヶ丘病院に通院している患者のうち、状態が安定している患者を対象に月2回治療教育を実施した。</p> <p>しやうに こうぜんもんいりやう こ そうこういりやう りやういく</p> <p>■小児高度専門医療：子ども総合医療・療育センター</p> <p>しやうにこうぜんもんいりやう りやういく いったいてき ていきやう</p> <p>小児高度専門医療と療育の一体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新生児に対するしゆきんきりやう せんてんせいしんぞうしつかん さいせんたんにりやういりやう りやういく れんけい いがくてき</p> <p>周産期医療、先天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と療育が連携した医学的リハビリテーションなどの機能を提供した。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	しんたいしやうがいしやふじよび(こうせいいりやう) ○身体障害者扶助費(更生医療)	<p>しちやうそん じしし .しやう しゃ にちじやうせいかつのうりやうとう かいふく こうじやうも かくとく</p> <p>■市町村が実施する、障がい者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲得するためにおこなう医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身体障がい者福祉の向上を図った。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部
たいじやう 第13条 いどうしゆだん かくほ 移動手段の確保	<p>りやうそくしんとうそうこうたいさくじぎやうひほじきん</p> <p>○バス利用促進等総合対策事業費補助金</p> <p>こうちやうあんぜんしせつせつせいじぎやう</p> <p>○交通安全施設等整備事業</p> <p>しちやうそんちいしせつせつせいじぎやう いどうしえんじぎやう</p> <p>○市町村地域生活支援事業(移動支援事業)</p> <p>しやうがいしやしゃかいさんかそうこうすいしんじぎやう</p> <p>○障害者社会参加総合推進事業</p> <p>しんたいしやうがいしやふじよび(こうせいいりやう)</p> <p>○身体障害者補助犬育成事業費補助金</p>	<p>こうれいしや しょう しゃなだ りべんせい あんぜんせたじやう りやういく じぎやうしや じしし</p> <p>■高齢者や障がい者等の利便性や安全性向上のため、乗合バス事業者が実施するノンステップバスの導入に対する助成を行った。</p> <p>ほどう かく しかくしやう しゃやうゆうどう せつち おこな</p> <p>■歩道のバリアフリー化や視覚障がい者用誘導ブロックの設置を行った。</p> <p>おんがい いどう こんなん しょう しゃやう しゃかいさんか そくしん しちやうそん いどうしえん</p> <p>■屋外での移動が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、市町村の移動支援事業に対する助成を行った。</p> <p>もう しゃつうやく かいじよいけんじんじぎやう</p> <p>■盲ろう者通訳・介助員派遣事業</p> <p>しかく ちやうかく ちやうふく じゆうど もう しゃ たい がいしゆ とういどうとう さい しえん</p> <p>視覚と聴覚の重複障がいのある重度の盲ろう者に対し、外出時等移動等の際に支援をおこなう介助員を派遣した。</p> <p>ほっかいどうとうどうけんきゆうかいとう じよせい おこな しんたいしやう しゃ しゆちやう にちじよせいかつとうしえん</p> <p>■北海道盲導犬協会等に助成を行い、身体障がい者の就労や日常生活等を支援した。</p> <p>とくべつしえんきやういくそうこうすいしんじぎやう</p> <p>○特別支援教育総合推進事業</p> <p>もんぶかがしやう ほじやう かくきやういやく とくべつしえんきやういけいしゆつかい かいさい せんもんか</p> <p>■文部科学省の補助を受け、各教育局において特別支援連携協議会の開催や専門チームによる巡回相談等に取り組んだほか、「特別支援教育充実セミナー」を開催し、個別の教育支援計画の活用と関係機関の連携推進について研修を行った。</p>	<p>そうこうせいさいふ 総合政策部</p> <p>けんせつぶ 建設部</p> <p>ほけんふくしぶ 保健福祉部</p> <p>ほけんふくしぶ 保健福祉部</p> <p>ほけんふくしぶ 保健福祉部</p> <p>きやういけいしやう 教育庁</p> <p>ほけんふくしぶ 保健福祉部</p>
たいじやう 第14条 きりめのない支え	しやう じとうしえんたいせいせいびじぎやう しちやうそんたいせい ○障がい児等支援体制整備事業(市町村体制整備事業)	<p>ほつたつ おく しょう じどう かぞく みちか ちいき てきせつ そうだんえん りやう</p> <p>■発達遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な相談支援や療育を受けることができるよう、市町村が指定する発達支援センターに対し、必要な専門的支援を行った。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部

こうもく 項目	しまくとぅ めいしやう 施策等の名称	とりぐみ がいよう 取組の概要	しよかんぶぎよめい 所管部局名
たい じやう 第15条 ほけん ふくしおよ きよ 保健・福祉及び教 育との連携	しりつやうち えんかん りんえんたいさくひほじよきん ○私立幼稚園管理運営対策費補助金	とくべつしえんきやういっく じゆじつは か しやう ようじのしゆえんうけ い しりつ ■特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児の就園を受け入れている私立 幼稚園に対し助成を行った。	そうむぶ 総務部
	とくべつしえんがっこう いりようてき たいせいせい ○特別支援学校における医療的ケア体制整備 びじよやう 事業	とくべつしえんがっこう ざいせき いりようてき ひつよう じどうせいと きやういきかい かくほ ほか ■特別支援学校に在籍し「医療的ケア」が必要な児童生徒の教育機会の確保を図るた め、非常勤看護師を配置するとともに、看護師や教員が必要な知識・技能等を習得する ための研修会を実施した。	きやういっくちやう 教育庁
	ほうかごじどうたいさくなどじぎよひほじよきん ほうかごじどう ○放課後児童対策等事業費補助金(放課後児 童クラブ支援事業)	ほうかごじどうけんぜみくせむじやう じっし しせつ ほうかごじどう ■放課後児童健全育成事業を実施する施設(放課後児童クラブ)へのボランティアの派 遣や障がい児受入のための指導員の確保等を行う事業に対し助成を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
たい じやう 第16条 こうれいしやせさくとう 高齢者施策等との れんけい 連携	こうえいじゆたくせいびじぎよやう ○公営住宅整備事業	ほつかいどうじゆうせいかけほけんけいかくもと してん た どうえいじゆたく ■北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の 整備を行った。	けんせつぶ 建設部
	ひと すいしんじぎよやう ○すべての人にやさしいまちづくり推進事業	こうれいしや しやう しゃ にんさんぶ ひとびと りやう たてもの ■高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべての人々にとって利用しやすい建物とする ため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改善整備を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	しみんこうけんにのうせせとうすいしんじぎよやう ○市民後見人養成等推進事業	しちやうそん きやうたい しみんこうけんにのうせせけんしゆじっし しちやうそん たい しみん ■市町村との共催による市民後見人養成研修を実施するとともに、市町村に対し市民 後見に係るノウハウを有する専門家による相談支援を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	きやうせいがたきばんせいびじぎよやう ○共生型基盤整備事業	しちやうそん じっし しやう しゃ こうれいしや じどう いったいてき とう ていきやう ■市町村が実施する、障がい者、高齢者、児童などに一体的にサービス等を提供する 拠点施設の整備に対する助成の活用を促進した。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
たい じやう 第17条 しやう しゆ かぞく 障がい者の家族 に対する配慮	じどうかていしえん うんえいじぎよやう ○児童家庭支援センター運営事業	ちいき みつちやく そうだん しえんたいせい きやうか じどう かてい たい かくほん もんたい ■地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童や家庭に対する各般の問題に つき、児童、家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を 要する児童やその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整を総合 的に行った。また、必要に応じ心理療法等を通じて、子どもの心理的側面からのア プローチを行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	はつたつしやうがいしえん うんえいじぎよやう ○発達障害者支援センター運営事業	はつたつしやうがいしえんち いき いたくうんえい はつたつしやう しや およ かぞく たい ■発達障害者支援(地域)センターを委託運営し、発達障がい者及びその家族に対し、 相談・情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関 の体制整備に対する支援を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	せいしんしやう しやか ぞく そうだんいんせつちじぎよやう ○精神障がい者家族相談員設置事業	せいしんしやう しやか ぞく そうだんいんせつち せいしんしやうしや およ のかぞくなど そうだん お じ ひつよう しどう じよげん おこな ■精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者及びその家族等からの相談に応 じ、必要な指導、助言を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
たい じやう 第18条 ちいきかんかくさ ぜ 地域間格差の是 せとう 正等	じんざいせいたいさくひ ○人材育成対策費	しやかいふくしかんけいしよきん けんしゆ ふくしよくぼ しゆらうきほうしや そうだん しゆらうあつせん ほ ■社会福祉関係職員の研修や福祉職場の就労希望者への相談や就労斡旋、その他 福祉・介護分野の人材確保、養成を図るための事業を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
しやう ふくしけいなくだけんいきれんらくきやうぎかい ○障がい福祉計画等圏域連絡協議会	しやう ふくしけんいき せつち しやう ふくしけいかうけんいきれんらくきやうぎかい ■21障がい福祉圏域ごとに設置した、障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、 しちやうそんしやうがひくしけいかく すいしんせうせい しやうがひくし とう ちやうせい かん きやうぎ おこな 市町村障害福祉計画の推進調整や障害福祉サービス等の調整に関する協議を行っ た。	ほけんふくしぶ 保健福祉部	